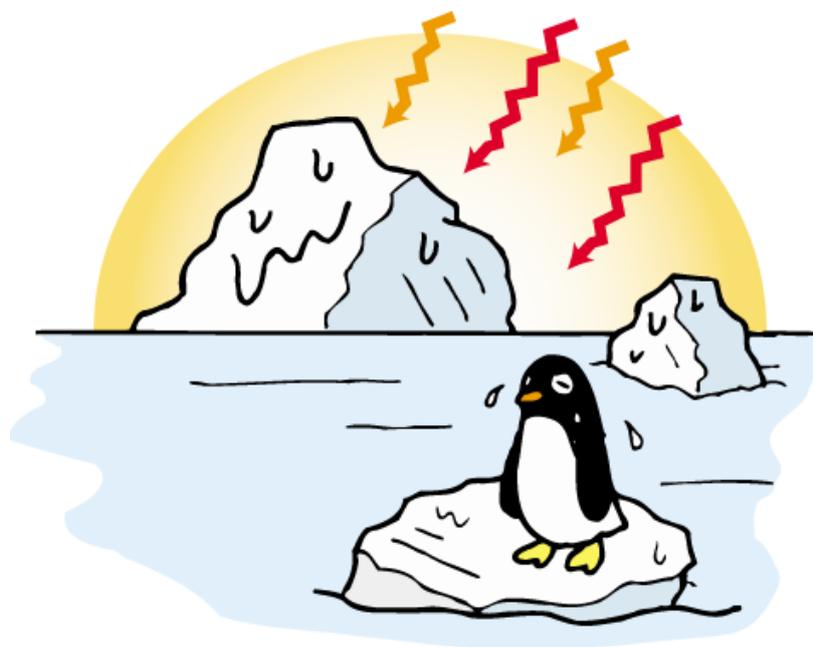


環境マネジメントシステムの取り組み



狭山市環境マネジメントシステム

狭山市では、市の事務事業における環境負荷の低減と環境保全への積極的な貢献を行う仕組みとして「環境マネジメントシステム(EMS- Environmental Management System)」（以下「システム」という）を導入しています。

システムの適用範囲として、本庁舎及び庁外施設に勤務する全職員（臨時職員等含む）が行う各課・各施設等（以下「各課」という）の事務事業を対象としています。

システムは狭山市環境方針に基づき、PDCAサイクル（PLAN→DO→CHECK→ACT）で運用します。

● 環境マネジメントシステムの取り組み

システムでは、環境方針を実現していくための全庁的な目的・目標を設定し、各課はこれを達成するため、各課単位の目標を掲げた「取組計画書 兼 進捗状況管理票」を作成し、目標達成に向けた取り組みを実施します。

各課の所属長は、半期ごとに取り組みの進捗状況の点検を行い、各部長に報告します。年度末に1年間の総合評価を行った後、EMS事務局（環境課）で取りまとめ、実施状況を確認し、必要がある場合はシステム等の取り組みを見直し、改善につなげます。

平成28年度においては、以下のとおり全庁的な目的・目標を掲げ進行管理を行いました。

目的	狭山市地球温暖化対策実行計画に基づき、各課業務における環境負荷を低減するとともに、事務事業で排出される温室効果ガスの排出を抑制し、地球温暖化防止を推進すること
目標	①2021（平成33）年度までに温室効果ガス排出量を2010（平成22）年度比で16%削減する ②環境への影響を改善するため、各所属の業務内容や特性を踏まえた目標を1つ以上掲げ、達成に向けて取り組むこと

取り組みの結果、本庁舎及び庁外施設全85か所において、総合評価結果が「80%以上達成している」所属は59か所（69.4%）、「50%～80%未満のおおむね達成している」所属は23か所（27.1%）となりました。システムが計画どおり適切に実施されているかを評価し、システムの継続的な改善を図るため行っている内部環境監査においても、重大な要改善事項がなかったことから、設定した目的・目標について、概ねの成果が得られました。

温室効果ガス排出量の把握

狭山市環境マネジメントシステムに基づき、「地球温暖化対策取組手順書」を定め、本庁舎及び庁外施設(小中学校等)の活動における温室効果ガスの排出量調査を実施しました。

市の事務事業の実施に伴う温室効果ガス排出量

温室効果ガス排出量

温室効果ガス	総排出量		左のうち本庁舎の排出量	
	排出量 (t-CO ₂)	割合 (%)	排出量 (t-CO ₂)	割合 (%)
二酸化炭素 (CO ₂)	18,132.0	96.91	895.6	98.72
メタン (CH ₄)	45.8	0.24	4.4	0.49
一酸化二窒素 (N ₂ O)	529.5	2.83	4.8	0.53
ハイドロフルオロカーボン (HFC)	3.8	0.02	2.4	0.26
パーフルオロカーボン (PFC)	0.0	0.00	0.0	0.00
六ふっ化硫黄 (SF ₆)	0.0	0.00	0.0	0.00
三ふっ化窒素 (NF ₃)	0.0	0.00	0.0	0.00
総 計	18,711.1	100.00	907.2	100.00

二酸化炭素排出量の内訳

項 目	総排出量		左のうち本庁舎の排出量		
	排出量 (t-CO ₂)	割合 (%)	排出量 (t-CO ₂)	割合 (%)	
燃料使用量 (移動式・定置式を 含む)	ガソリン	138.6	0.8	111.6	12.5
	灯油	156.4	0.8	0.0	0.0
	軽油	51.2	0.3	21.8	2.4
	A重油	74.7	0.4	0.0	0.0
	B重油	0.0	0.0	0.0	0.0
	C重油	0.0	0.0	0.0	0.0
	液化石油ガス(LPG)	31.6	0.2	0.0	0.0
	都市ガス	1,889.1	10.4	179.8	20.1
市役所外部から供給された電気の使用量 (一般電気事業者)	7,998.8	44.1	582.4	65.0	
廃プラスチック焼却量 (一般廃棄物焼却量のうち)	7,791.5	43.0	0.0	0.0	
総 計	18,131.9	100.0	895.6	100.0	

市の事務事業の実施に伴う温室効果ガス排出量の経年変化

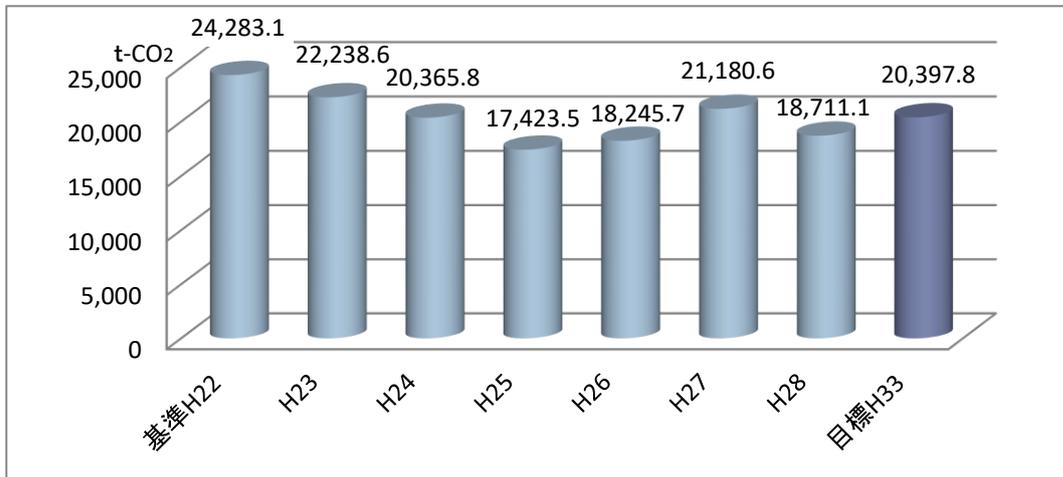
本市での事務・事業の実施に伴い発生する温室効果ガスの排出量を把握するため、2000（平成12）年度から本庁舎を対象に、そして2005（平成17）年度からは全公共施設を対象に、温室効果ガス排出量の調査を実施しています。

狭山市地球温暖化対策実行計画（平成24年3月策定）において、温室効果ガス排出量を2010（平成22）年度を基準に2021（平成33）年度までに16%削減し、本庁舎を含む公共施設全体からの排出量を20,397.8t-CO₂に、本庁舎からの排出量を859.8t-CO₂にすることを目標としています。

なお、基準年度（平成22年度）の温室効果ガス総排出量は、24,283.1t-CO₂（二酸化炭素換算）です。

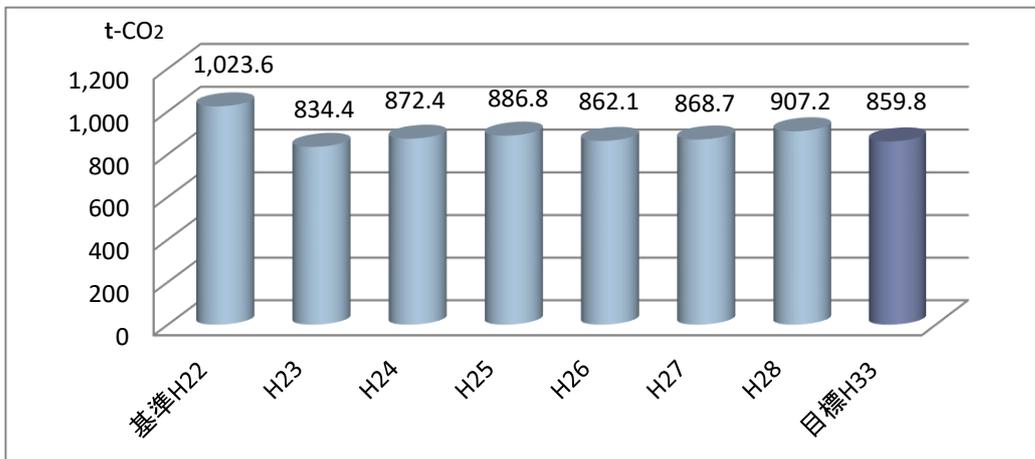
市の事務事業の実施に伴う温室効果ガス排出量

2016（平成28）年度の温室効果ガスの排出量は18,711.1t-CO₂であり、基準年度（平成22年度）比で5,572t-CO₂削減し、マイナス22.9%となりました。



本庁舎の温室効果ガス排出量

市の事務事業の実施に伴う温室効果ガス排出量のうち、本庁舎の排出量については、2016（平成28）年度は907.2t-CO₂で、基準年度（平成22年度）比で116.4t-CO₂削減し、マイナス11.4%となりました。



グリーン購入の推進

グリーン購入については、地球温暖化対策取組手順書において定め、環境に配慮した物品等の優先的購入を推進して環境負荷の低減を図るとともに、循環型社会の構築を目指すことを目的に取り組んでいます。

区分	物品購入額	グリーン購入額	グリーン購入率
庁内	25,207,112円	22,473,157円	89.2%
庁外	8,659,976円	7,749,455円	89.5%
平成28年度 合計	33,867,088円	30,222,612円	89.2%

低公害車導入状況

低公害車の導入については、地球温暖化対策取組手順書において定め、環境負荷の低減を図ることを目的として取り組んでいます。

車両種別	台数	備考
低公害車	4台	狭山市環境マネジメントシステムに定義する低燃費かつ低排出ガス認定車に該当
平成28年度合計導入台数	4台	

狭山市環境方針

基本理念

狭山市は、人と自然が共生し、環境への負荷の少ない社会の実現を図ることにより、地球環境の保全に寄与するとともに、現在及び将来の世代の市民が健全で豊かな環境からの恵みを楽しむことができるよう取り組みます。

基本方針

(1) 第2次狭山市環境基本計画の着実な推進

狭山市の望ましい環境イメージである「みどりを友とし地球にやさしい都市・さやま」の実現を目指して、環境保全に向けた取り組みを総合的に推進します。

(2) 環境に配慮した事務事業の推進と法規制等の順守

事務事業にあたっては、環境への影響を認識し、より効率的な推進が図られるよう、具体的な目的・目標を定め実施するとともに、関連する法規制や市民との合意事項等を順守します。

(3) 地球温暖化対策の推進

地球温暖化がますます深刻化するなか、再生可能エネルギーの普及を中心とした低炭素社会形成に向け、地球温暖化対策実行計画を着実に推進し、より一層の温室効果ガス排出量削減に努めます。

(4) 環境方針の周知と公表

環境方針は、全ての職員等に周知し、深く理解を図るとともに、広く市民へ公表します。

2015年9月1日 狭山市長 小谷野 剛